

新退教通信

No.164

2014.12.5

新 退 教 職 員 連 絡 協 議 会

〒025-281-8146

「折れない心」「屈服しない心」を
もって行動しよう（近頃の状況から）



新退教副会長

岸 公 平

今夏、めったに名を聞いたことのない病氣「デング熱」に日本全国が揺さぶられました。蚊を伝染媒体とする病が最初に発見された場所と、当時の政治状況（これは今も続いている）を合わせ、某日刊紙に次のような戯評が載っていました。十月下旬、媒体の蚊の絶

デング熱……代々木公園
デング熱……首相官邸

滅が言われ、
「デング熱」
は解決したも

の、後半部の状況はもつと酷くなってきていると言っても過言ではありません。

衆参ねじれ現象を解消する直前の国政選挙

公約では一言も触れなかった「特定秘密保護法」を喫緊の課題と言いくるめ、強行成立させたことを筆頭に、集団的自衛権の行使容認の閣議決定、そしてその先に憲法改悪を行い、戦争できる国作りを目論んでいます。また武器輸出解禁への道つけや首相の靖国神社参拝もその方向を一にしています。

教育の面では、教育基本法改悪の流れにそって、教育委員会の改革や道徳の教科化等々が進められ、教育現場へのしわ寄せが更なるものになると予想されます。

経済面では、昨今の政府の統計でも頭打ちの状況が続き、十月末に日銀・政府は追加緩和・景気てこ入れを再度表明しました。又年金運用独立法人が、株価の上昇を狙ってか、株式運用割合を大巾に増加させたことは、年金生活者の虎の子の資産リスクが高まることになりました。三%消費税上げの影響が私達年金生活者の生活を直撃しているなかで、政策への監視はしっかりやらなければと思うところですよ。

「行動の方向を求めて」

① 市民運動の一つとして、集団的自衛権の行使容認に反対し、今春結成された「戦争をさせない一〇〇〇人委員会」の活動に注目し

てみましょう。作家の瀬戸内寂聴さんや大江健三郎さんが発起人になって結成されたもので、閣議決定前は二四都道県に賛同団体がありました。十月には四三都道府県にと広がりをもせており、更に残りの県も動きが出ているということです。

従来型の組織とは一線を画し、運動の手法に様々な工夫を加えているようで、魅力を感じます。一石を投じられればと思います。

② 小さな私的体験から

消費税上げや年金減額等が頭をよぎるなか、年金振込通知書の数字をみると、十月から個人住民税が約一万円徴収増になって通知されてきました。いつもは面倒がってそのままにしておくことが多いなか、市役所に問い合わせ、税の相談窓口等へ出かけていったところ、資料提出不足の指摘を受け、要求し直したら、年額にして約三万六千円の減額を受けることができました。

権力が提示することに、意見や要求があれば、面倒がらずにねばり強く対応していくことですね。

地公退集会で会長が挨拶で述べた「折れない心」「屈服しない心」を大切にしたいと思います。

第31回 新退教研修会

「遺産相続・遺言・任意後見契約」



講師 新潟公証人合同役場 公証人 加藤 就一さん

裁判官生活を三十三年経験され、最後に、東京高等裁判所判事で退官された加藤就一さんを講師に迎え、遺産相続・遺言・任意後見契約等についてお話をいただきました。

加藤さんは、民事事件について三十年近く担当され、平成二十四年九月、新潟地方事務局所属公証人に任命され、現在に至っていません。

新潟県内には、新潟、長岡、上越、三条、新発田に公証人役場があります。

講演の内容の概略

最近、社会情勢の変化により、普通の人も遺言する時代になってきており、高齢者の増加、生存年齢の高齢化、身体介護、成年後見の需要増加がみられる。

第一 遺産相続・遺言

一 財産の継承

- (1) 遺言
- (2) 法定相続・推定相続人がいる場合
- (3) 推定相続人が存在しない場合

二 推定相続人と法定相続分、遺留分

- (1) 第一順位
 - 子、その代襲相続人である孫、曾孫…
- (2) 配偶者が二分の一
- (3) 直系尊属・配偶者がいる場合三分の一

第三順位

兄弟、姉妹、その代襲相続人である甥、姪・配偶者がいる場合四分の一

三 遺言するには

(1) 遺言の種類・普通的方式の遺言三方法、特別の方式の遺言六方法

(2) 実際に利用される遺言方法

自筆証書遺言・全文を遺言者が手書きし、作成日付、署名、押印が必要

公正証書遺言…公証人に作成を依頼、公証人作成の遺言者、証人二人、公証人が署名捺印

四 遺言をした方がよい場合

(1) 推定相続人以外の人に財産分けをした場合

(2) 法定相続分と異なる分け方としたい場合

合

(3) 推定相続人同士の仲が悪く、遺産分割

協議でもめそうな場合

(4) お子様がいらっしゃらない場合

(5) 再婚された方で、前婚のお子様がいらっしゃる場合

(6) 推定相続人の中に海外在住者がいる場合

合

第二 成年後見

一 高齢化に伴う知的能力の衰えに対する

法律制度

- (1) 法定後見
- (2) 任意後見

二 任意後見と法定後見の違い

(1) 後見人(補助人、

保佐人)を本人が

選ぶか、裁判所が

選ぶか

後見人が行える

行為を本人が選択

するか、裁判所が

決定するか

三 任意後見契約を締結するには…公正証書

でなければ締結できない

(1) 任意後見者を見つけること

委任者の財産の規模、内容に応じて、

その管理ができる人、信頼できる人

(2) 委任する内容を定めること

公正証場に雛形がある

(文責 佐藤)



第十五回 女性交流集会

副会長

古 田 セツ子

恒例の「女性交流集会」が、去る十月八日
教組会館にて開催されました。

はじめに、全員で「花は咲く」の歌を東北
震災の復興を祈りながら心を込めてうたいま
した。

次に、佐藤
会長から「挨拶
並びに新退
教の現状と課
題」について
の説明があり
ました。

その後、参
会者と本部長
員とで三つの
グループに分



かれて「今後、新退教が活性化するために」、
「医療・年金や介護の問題」、「老後の生き方」
等のテーマに基づき、活発に意見交換が行われ
ました。

昼食後、各グループで話し合われたことを
発表しました。新退教が活性化するため
には「魅力ある活動にすることが大切」また
「クチコミで宣伝していく」等々貴重な意見
続出でした。



最後にアトラクションとして張しけつさん
(中国の方) による「二胡」の演奏がありま
した。本場ならではの哀愁帯びた二胡の音色
は素晴らしいの一語でした。又「二胡」の伴
奏に合わせて皆で歌ったり、楽器に触れたり
して、秋のひとときを心豊かにゆったりと過
ごすことができました。

支部からのたより

三十五人学級

見直しの記事に思う

上越支部事務局長 小池 洋

財務省が開催した審議会で三十五人学級を見直して四十人学級に戻すべきだとする案を提示したという新聞記事を読んだ。新潟県では小学校一、二年生で三十二人以下学級、小学校三、四、五年生及び中学校一年生で三十五人以下学級が実現しており、教育団体や教育をよくする新潟県民会議の長年の活動が少しずつ実ってきたと喜んでいたが目を疑った。まだ確定しているわけではないが財源不足を理由にして、明らかに教職員の削減を狙ったものと言える。また、少人数学級の効果についても「いじめ」や「暴力」の抑制につながっていないと主張しているという。勿論文科省は反論しているというが、日教組や教育団体はどう捉え、どう反論しているのか見えていない。後輩の皆さんの教育現場の生声が大きな運動に繋がらないことをもどかしく思う。新退教ができることは限られているが

署名請願活動で世の中が簡単に変わってこない。活動の限界と考えたくないが。

傘寿のつぶやき

新潟市支部 山本 昭夫

退職後二十一年になります。退職直後は、人のしがらみから逃れられると喜んでいましたが、しばらくすると

- ・歳古りて 人の交わり 狭まれば
- ・などか恋しき 若き日の友

当会のために尽力してくださる方々には、心より感謝しております。

- ・人のため 厭わず尽くす 人の有り
- ・笑顔に接して なみだに咽ぶ

いっぽう仲間を失う事の哀しみは、辛いものです。言葉では尽くせませんが……。

- ・若くして 去りにし友に 思い馳せ
- ・在りし日偲びて 冥福祈らん

ところで小生の近況は、一言で言えば、

- ・目はかすみ 歯と耳つとに 衰えて
- ・若さ恋しき 歳とはなりぬ
- ・夫婦して 共に傘寿を 迎えたり
- ・健やかなるを とともに言祝ぐ
- ・老いてなほ 好奇の心 忘れずに

明日を夢見て ひたすら歩まん

支部活動に思う

糸魚川支部事務局長 磯谷 正芳

当支部では、今までの伝統を守りながら、少しずつ新味を盛り込み取組を進めている。

- ・五月二十七日 支部総会・懇親会
- ・六月十二・十三日 親睦旅行

「身延山と下部温泉の旅」

- ・九月十六日 研修会

内容 「講話」と「健康づくり体操」

講師 糸魚川市健康増進課

牧野美樹様・高橋正章様

そして、支部だよりの発行(年三回)。これは支部で最も大事にしている活動である。ところで、時代の変化に伴い課題も多い。事業の参加者の固定化・減。役員のみ手の問題、加入者数の減。そこで、今回、事業について会員の意見を求めた。様々な意見が寄せられた。その中には検討を求められるものも多く、考えさせられることが多かった。そして思う。会員にとって新退教はどのように映っているのか。また何を期待しているのだろうか……? 役員だけの組織? こんな問いを抱えつつ、今できる活動を進めていくしかない、そう考える今日この頃である。

…生き生き… わくわく生きる

中魚支部長 水落 徹

当支部は、「魅力ある活動」と「会員の絆づくり」の基で年間計画や活動内容づくりを役員が一丸となって取り組んでいる。今年度は、「支部総会」を試行錯誤しながら、新たな試みに挑戦した。

昨年までは、総会後に「講演会」「茶話会」「懇親会」と盛り沢山の内容であった。そのために「茶話会」の時間が縮小され、全員の近況スピーチが充分取れない指摘があった。そこで、今年度は、「講演会」ではなく、『座談会』を試みた。座談会では、お茶を楽しみながら、「…生き生き…わくわく生きる」をテーマに、会員の柳 照子さんの話題提供後、今や未来の生き方を、全参加会員が熱心に語り合った。(座談会の内容や感想は、中魚支部だよりで各支部に配布されています)

座談会と茶話会の合体は、和やかな雰囲気の中でゆとりある話し合いができたこと。会員が主体的に話し合いに参加したこと。総会出席者が25名と多くなったこと。等でした。一つ一つ「魅力ある活動」へと前進し、会員にとって魅力ある中魚支部を目指します！

支部活性化への取り組み

佐渡支部長 仲田 善夫

当支部では、総会と地域探訪会を中心に支部活動を行っている。

総会では今年度の活動計画の見直し等について活発な意見交換が行われた。その後、例年行われているミニ講演会が行われた。今年度は、「ギターの音色に魅せられて」として、会員でもあるギター演奏者・清水勝様の演歌、映画、クラシック音楽等の演奏に聴き入り、心安らぐ時間を過ごし好評であった。

地域探訪は昨年から「ジオパーク」に関する地域巡りを行っている。今年度は、「大和・加茂湖方面」を行った。参加者は、自宅周辺の地形の成り立ちやそれに伴う水路の工夫や開田の苦労、長年守られている農業用水の分水装置等の説明を詳しく受けた。人々の土地や水田に関する執着心や生活上を願う集落の意気込みが感じられ、先人に頭が下がる思いであった。

会員は退職しても多忙な日々を送っているが、総会や地域探訪会に工夫を加え、多くの会員の参加により、支部活動の活性化を図りたいと思っている。

これからも皆様とともに

教職員共済は二〇一五年、創立五十周年を迎えます。一九六五年に任意団体「日本教職員共済会」(略称 日教済)としてスタートし、その後、一九六八年に厚生省(当時)認可の「生活協同組合」になり、一九九六年に今日の名称である「教職員共済生活協同組合」として発展してきました。名称は変わっても、そこには教職員のニーズに的確に、そして真摯に応える、先輩たちの使命感と志が一貫して流れています。「協同互助の精神で、仲間が仲間を支える、教職員相互の助け合い組織」として、「教職員になくてはならない存在」になり、「職域最大の奉仕者になる」というものであります。

二〇一三年度末、職域唯一の厚生労働省の認可を受けた共済生協として、一〇種類の共済、組合員数五二・二万人、出資金一〇七億円、総資産七七八九億円の非営利団体として、大きく発展し、全国五〇拠点で展開しております。組合員の皆様に、改めて感謝申し上げます。

安定した経営基盤のより一層の強化、加入者増によるスケールメリットの拡大を目指し、次の五〇年に向けたそのファーストステップを今秋より「プレ五〇周年」として開始しました。

新退教の皆様、よろしくお願い申し上げます。

五者合同学習会

「安心して心豊かに暮らせる社会を目指して」をテーマに、五者合同学習会が十月十六日(木)に、ラポール日教済で行われました。五者合同学習会では、ノンフィクション作家、日本文芸家協会会員の沖藤典子さんから、「地域介護・介護総合確保推進法成立と介護の現状、介護保険制度の今後」と題しての講演がありました。

午後からは、法政大学教授の山口二郎さんから、「民主政治の危機を乗り越える」の講演がありました。

安倍政権という転換点は、「『ナチスの手口』に学んだ解釈改憲」「『決める人を決める』までの民主主義」「選挙という白紙委任」などを中心に、集団的自衛権については、「今までの自衛権で何が不足するのか」「アメリカは集団的自衛権を必要としているか」「世界は自衛隊に何を期待しているのか」「解釈変更という手法の問題点」等々について、熱っぽく語りかけ、会場は真剣に聞き入りました。さらに、安倍首相の危険要因として、「完全保障政策を考える際には、軍拡の悪循環を

考慮し、自国の行動が周辺国にどのように受け取られるかに注意を払う必要がある」「安倍首相はアジア近隣諸国のみならず、アメリカの警告を無視して靖国神社への参拝を行い、各国の批判を招いた。また、首相や閣僚、政府幹部は戦争中の日本の行動を正当化する言動を繰り返し、日本が不戦の決意を本当にもっているのか疑われるような状況を自ら作り出している」と訴えました。

今後の主な日程

十二月 五日(金) 新退教通信一六四号発行

十二月 八日(月) 新退教代表者会

教育問題懇談会

二月下旬

北陸ブロック
退教協代表者会

三月 五日(木) 新退教通信一六五号発行

三月 六日(金) 新退教幹事会

教職員共済説明会

訃報

柏刈支部の新退教本部会計監査の滝沢富士男さんが、九月に永眠されました。ご冥福をお祈りいたします。

お詫びと訂正

新退教通信第一六三号に次の間違いがありました。

一 ページの「絶対教え子を職場に送り出してはならない」を「絶対教え子を戦場に送り出してはならない」

訂正して、お詫び申し上げます。

編集後記

早いもので、中越地震が起きてから、もう十年が経ちました。当時、本部からの呼びかけに応じて、多くの会員の皆様から、また、全国の日退教の会員から義援金が集まりました。ありがとうございます。

今年も全国的には、水害、土砂崩れ、火山の爆発などの自然災害が猛威を振りました。復旧・復興は進んでいます。身内の人を亡くしたり、被害にあつたりした人たちの心の傷は、なかなか癒えないものです。

